

保育園への意見要望についての対応

		決 済	理事長	園 長	主 任
		令和4年9月7日		専決	
受 付	令和4年8月2日	回答方法	掲示及びホームページ		
回 答	令和4年9月7日	周知期間	9月7日 から 9月30日まで		
意見要望の内容					
<p>小児科へ行くと必ず園で流行っている感染症を聞かれるのでホワイトボードなど、送迎時、目につくところに現在届け出のある疾病について書いていただけると大変助かります。ご検討よろしくお願ひします。</p>					
回答内容					
<p>貴重なご意見を頂きありがとうございます。また、ご不便をお掛けしておりますことにお詫び申し上げます。</p> <p>保育園内における感染症に関する情報につきましてはホームページ「園からのお知らせ&amp;災害時緊急連絡」にて随時お知らせをさせていただいている次第です。</p> <p>現在、ホワイトボードには感染症が確認された際に特徴や目安等を張り出していますが、それと併せて、ホームページに記載している内容と同様のものを掲示して参ります。</p> <p>対応が遅くなったこと、これまでご不便、ご迷惑をおかけしておりますこと大変申し訳ございません。今後ともよろしくお願ひいたします。</p>					